

小松市未来型図書館等複合施設の整備に向けたサウンディング型市場調査
質問書に対する回答

令和5年10月23日

質疑 番号	実施要項の項目番号	質疑内容	回 答
1	1. 調査の背景・目的 (1) 調査の背景	小松市未来型図書館基本構想概要版(2)のデジタルの活用で“多様なメディアのデジタル化”の検討とありますが、具体的内容がございましたら教えて頂きたい。	小松市未来型図書館基本構想(全文)「3. 未来型図書館の基本方針」中「5. デジタルの活用」(P21~23)に記載のとおりです。
2	2. 事業の概要 (1) 事業対象地の概要	公園開設、未開設区域区分や国所有、小松市所有区域区分に関して、建設可能な施設規模等に違いはあるのでしょうか。(公園開設区域では建蔽率2%、未開設区域では建蔽率60%等) また、区域をまたぐ建設や建物の高さに制限はありますか。 近隣の市役所来訪者用駐車場、小松中央緑地等は、一帯として活用は可能でしょうか。	芦城公園の区域面積49,000㎡のうち、公園開設区域43,700㎡については、都市公園法に基づき設置可能な公園施設(飲食店、売店、管理事務所、便所等)の建蔽率は2%となりますが、休養施設、運動施設、教養施設などは建蔽率の基準の特例として、10%の上乗せが可能となります。今回、整備を検討している未来型図書館(複合施設)は、特例建蔽率の対象となる施設を想定しています。また、公園開設区域内には既存の公共施設が立地することから集約・再編等を併行して検討しているところです。 (実施要領2.(2)別紙「事業概要資料」P12(表2)) 公園未開設区域5,300㎡については、第二種住居地域として建蔽率は60%となります。 (実施要領2.(2)別紙「事業概要資料」P12(表1)) また、未開設区域については、未来型図書館(複合施設)の整備にあたって一体的な活用を検討課題としており、12月に予定する「導入機能や具体の立地場所の方向性のとりまとめ」の中で、そのあり方を示していきたいと考えています。(実施要領2.(2)別紙「事業概要資料」P20) 開設区域には、国が所有する土地も含まれることから立地場所については、国との協議が必要となります。また、立地場所や建築物の高さについては、公園の景観の保全や公園との調和も重要な検討課題となります。 市役所来訪者用駐車場及び小松中央緑地等については、提案内容に応じて活用が可能か検討を行いたいと考えています。

質疑 番号	実施要項の項目番号	質疑内容	回 答
3	3. 調査での対話の内容 ① 未来型図書館の整備・運営に関する提案	未来型図書館（複合施設）と記載がありますが、ここで言う複合とは公会堂や博物館を指しているとの理解で良いでしょうか。	未来型図書館基本構想においてビジョン・コンセプト及び必要と考えられる機能（想定される機能）を定めており、機能の具体化に向けた検討の視点として、「既存施設の集約・再編」だけでなく、新たに求められる機能、民間に期待する機能について検討を行っています。 （実施要領2.(2)別紙「事業概要資料」P4～6及びP10）
4	3. 調査での対話の内容 ① 未来型図書館の整備・運営に関する提案	現在想定されている手法はありますか。	現在、従来型の事業手法と民間事業者の資金・ノウハウを活用する官民連携（PPP・PFI）手法について、先行事例の調査を行いながら整理を行っている段階です。今後、市の財政負担の縮減効果・平準化等の観点も踏まえた比較検討を行い、今年度の事業方針とりまとめの中で、官民連携手法の導入可能性の総合的な評価を行う予定です。なお、今回の個別対話では、事業への参画意欲や事業手法の実現性について把握したいと考えています。
5	3. 調査での対話の内容 ① 未来型図書館の整備・運営に関する提案	地元貢献につながる市内事業者の活用を推進するべきと考えますが、公告時等にマッチングリスト（参加意欲のある市内事業者リスト）の公表など検討されていることはありますか。	No. 4の回答のとおり、今年度は官民連携手法の導入可能性の総合的な評価を行う予定であり、地域企業の参加の検討については現段階では未定です。なお、官民連携事業の場合における民間事業者の選定においては公平性を担保することが必要であると考えています。
6	3. 調査での対話の内容 ② 芦城公園の一体的な活用に方策に関する提案	現在想定されている民間施設はありますか。	未来型図書館基本構想においてビジョン・コンセプト及び必要と考えられる機能（想定される機能）を定めており、実現にあたっては、未来型図書館（複合施設）と芦城公園を一体的に捉えることが重要であると考えています。 （実施要領2.(2)別紙「事業概要資料」P4～P6） 芦城公園の優れた景観を活かし、公園利用者の利便性や魅力向上につなげるため、民間機能としては、都市公園法に規定の飲食店や売店等が想定されるほか、遊戯施設や体験施設等も含めて官民連携手法の活用の可能性を検討したいと考えています。

質疑 番号	実施要項の項目番号	質疑内容	回 答
7	3. 調査での対話の内容 ④ 回遊性の創出等に関する提案	回遊性の創出等に関する提案と記載がありますが、新幹線開業により、観光客など市民以外の人々の回遊性も目指しているのでしょうか。市民を対象とした回遊性と市民以外を対象とした回遊性のウエイト付けなどありますでしょうか。	市民生活の利便性向上を図るとともに、北陸新幹線小松駅開業（2024. 3. 16）により県内外との交流拡大が見込まれることから、新たな人流、回遊性の創出はいずれの観点から重要なテーマと考えています。
8	4. 調査のスケジュール・手続き (3) 参加申込書の提出	対面参加とWEB参加の併用は可能でしょうか。	可能です。
9	4. 調査のスケジュール・手続き (6) 対話の実施	参加人数の制限はありますか。また、説明時間の制限はありますか。	参加人数の制限は特段設けておりません。市側の対応人数は、1事業者様あたり2名程度を予定しています。 また対話の時間として、1事業者45分程度の時間を予定しています。（実施要領4. (4). ①）